



明建 第 87 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 様

三重県明和町長 中井 幸 充



道路は、日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であります。活力があり、国民が安全で安心して暮らせる国土の実現には、道路を計画的に整備することが重要であります。

明和町は、第4次総合計画で「明和町幹線道路網整備計画」を策定し、広域幹線道路の整備を見据えた道路ネットワーク化を進め、まちの機能向上を目指しています。中でも、町の中央を縦断し、国道23号線と県道鳥羽松阪線とを結び、県道玉城南勢線（サニーロード）を通じ近畿自動車道伊勢線玉城インターチェンジに連絡している、町道明和中央線は重要な幹線道路であります。この道路を整備することは、救急活動、交通安全のみならず、地震や集中豪雨などの大規模災害時の緊急輸送路としても重要であります。

また、近年、国道23号線沿いに大型小売店舗が出店し、そこに至る町道は休日のみならず平日も交通量が増大し、自転車や歩行者の安全な通行が確保できない状況になっています。しかしながら、公共交通機関が十分に整備されていない現状で、自動車は必要不可欠であり、住民生活や広域的な経済・社会活動に密着しております。

今後は、国道23号線と県道鳥羽松阪線を結ぶ南北の幹線道路整備に加え、交差点改良や歩車道の分離など「安全・安心」を基本に東西の道路整備を行い、道路網整備を計画的に推進することが重要であります。

以上のことから、明和町にとって道路整備は喫緊の課題であり、町民の切なる願いであります。

よって、「中期的な計画」において必要な道路関係予算を確保し、地方が切望している道路整備を着実に推進されることをお願いし、意見書を提出いたします。